11 地方消費税

(1) 調定額に関する調

(単位:千円,%)

区 分			調定	対全国比		
			全 国 分	宮 城 県 分	八主国儿	
譲	渡	割	1,910,311,161	27,504,909	1.44	
貨	物	割	640,797,774	5,136,267	0.80	
合		計	2,551,108,935	32,641,176	1.28	

(2) 地方消費税, 清算金収入額, 清算金支出額等に関する年度別調

(単位:千円,%)

区分	平成21年度	平成22年度	対前年比	平成23年度	対前年比	平成24年度	対前年比
地 方 消 費 税	30,587,615	34,790,821	113.7	24,954,803	71.7	32,641,176	130.8
徴 収 取 扱 費	126,585	127,400	100.6	98,576	77.4	118,715	120.4
清算金収入	46,127,659	46,039,399	99.8	45,846,460	99.6	45,722,843	99.7
清算金支出	32,141,578	32,568,383	101.3	25,644,969	78.7	30,781,737	120.0
県 収 入 額	21,082,797	24,810,261	117.7	21,895,272	88.3	24,315,378	111.1
市町村交付金	23,364,314	23,324,176	99.8	23,162,446	99.3	23,148,189	99.9
消費に相当するシェア(%)	1.8354493	1.8354493	100.0	1.8291783	99.7	1.8291783	100.0

- (注) 1 「清算金収入」欄及び「清算金支出」欄は、他の都道府県から支払を受けた額の合計及び他の 都道府県に支払った額の合計である。
 - 2 「県収入額」は、都道府県清算及び徴収取扱費の支出、市町村交付金の交付後の県収入額である。
 - 3 「市町村交付金」欄は、市町村に交付した額である。交付金は都道府県清算後の2分の1の額を、県内の市町村に対して人口及び従業者数で按分して交付する。
 - 4 「消費に相当するシェア」は都道府県清算の基準となる数値であり、各年度の4月段階の数値をあげている。なお、小数点第8位で四捨五入している。